

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【会社名】	株式会社バナーズ
【英訳名】	BANNERS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 由佳
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048(523)2018(代)
【事務連絡者氏名】	総務課長 大内 修
【最寄りの連絡場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048(523)2018(代)
【事務連絡者氏名】	総務課長 大内 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人である新東京監査法人が平成29年10月13日をもって退任したことに伴い、平成29年10月13日開催の当社監査役会において、監査公認会計士等の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新東京監査法人

### (2) 異動の年月日

平成29年10月13日

### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年6月29日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新東京監査法人から、業務執行社員の健康上の理由、及び監査チームの編成等監査業務運営体制の見直しを行ったことにより、当社に対する監査業務を充分に行うことが今後困難になる可能性があるため、新たな会計監査人選定の検討を行うことの提案がなされ、今後の監査対応等について当社と新東京監査法人との協議を重ねた結果、平成29年10月13日付で監査契約を解除することで合意にいたしました。当該解除に伴い、当社は同日付で監査役会を開催し、会社法346条第4項および第6項の規定に基づき、一時会計監査人として清陽監査法人を選任することを決議いたしました。なお、新東京監査法人からは監査業務引継について協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上